建設発生土の有効利用について近隣の復興事業と協議・調整を行い事業推進

➢ 近隣の復興事業と建設発生土の協議･調整を行い効率的に事業を推進

気づき

･三陸沿岸道路の建設発生土の搬出先確保が事業進捗に大きく影響

･近隣で、宮城県の農地災害復旧事業（嵩上げ）、気仙沼市の防災集団移転促進事業（建設発生土)の情報を入手

≪解決のための課題≫

･近隣の復興事業と建設発生土の有効活用の協議･調整

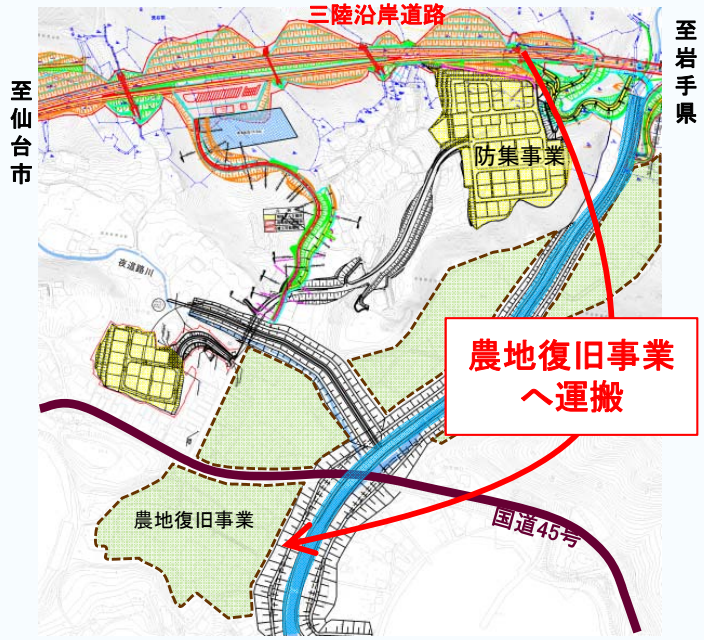
気づきを踏まえた取り組み

- 建設発生土の発生量、発生時期を整理し、復興事業者と協議･調整
- 事業円滑化のため、事業者間での調整会議を実施
- 建設発生土受入枠の拡大について調整
- 宮城県、気仙沼市、国の建設発生土の受け渡しに関する工程細部を調整

効果

◆ 宮城県･気仙沼市･国の3者が経済的かつ効率的に復興事業を推進

気づきを踏まえた検討結果



三陸沿岸道路事業（国）と防災集団移転促進事業（市）による建設発生土を農地災害復旧事業（県）に有効利用【三陸道より7万㎥搬出】



▲土砂の搬出状況（三陸沿岸道路）



▲土砂の搬入状況（農地復旧事業）